

第一回 議会報告会

豊後大野市議会では、市議会基本条例第14条に基づきまして、議会の活動状況を市民皆様に知つていただくとともに、市民皆様のご意見などをお聴きするために、議会報告会を初めて開催します。市民の皆様、お誘い合わせの上、ご都合のよい会場に、ご来場ください。

開催日	開始時刻	場 所	担当
8月18日(日)	午後2時	中央公民館視聴覚室(市役所本庁2階)	1班
18日(日)	午後7時	中央公民館視聴覚室(市役所本庁2階)	2班
19日(月)	午後7時	千歳支所2階会議室	1班
20日(火)	午後7時	豊後大野市隣保館小集会室(大野)	2班
21日(水)	午後7時	朝地公民館ホール	1班
22日(木)	午後7時	緒方公民館ホール	2班
26日(月)	午後7時	犬飼公民館視聴覚室	1班
27日(火)	午後7時	神楽会館会議室(清川)	2班

内 容

- 報 告 (議会の取組など)
- 意見交換

どなたでも、
ご来場できます。



主 催 豊後大野市議会

問合先 豊後大野市議会事務局 (☎ 0974-22-1001 内線 2503)
市内無料電話 (☎ 9-22-1001 内線2503)

豊後大野市イベント
キャラクター

議会基本条例の理念を再確認

6/10 議員研修会（市役所議事堂委員会室）

市 議会では、平成24年10月1日に議会基本条例を施行し、これまでに議会広報紙による議案賛否の公表や所管事務調査の強化、意見交換会の開催など議会改革に取り組んでまいりました。

本年4月には、市議会議員選挙が行われ、3期目となる市議会が新たな議会構成でスタートしたところですが、この議会基本条例の第4条第2項に「議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、研修を行わなければならない。」と謳われていることから、本条例の目的や理念を再確認し、これまで取り組んできた議会改革の流れを継承していくために、議員全員による研修会を開催しました。

研修会では、議会活性化委員会の委員6名により10章25条からなる本条例の条文についてスライドを使って説明が行われ、一つ一つ条文を確認し質疑を受ける中で、市民に開かれた議会として議会改革を積極的に行っていくことが申し合わされました。

今後は、市民参加の開かれた議会を推進するため、各町ごとに議会報告会を開催し、市民の皆さんに議会活動の報告ができるよう準備を進めてまいります。



所管事務調査

5/28 総務常任委員会

総 務常任委員会が市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、財政課を対象に、所管事務調査を行いました。

まず、課長より市の財政状況などを中心に財政課全般の説明があり、その後、係ごとに詳細な説明がありました。委員からさまざまな質疑や意見などが活発に出されました。

今後も、本委員会の所管に属する部署について調査していきます。



視察研修で来庁

5/30 大分県由布市議会

大 分県由布市議会（議会運営委員会ほか）の方々が新庁舎および新消防庁舎建設について、行政視察のため、来庁されました。

担当課から庁舎建設の経緯や新庁舎の特色などの説明後、質疑応答を行い、その後、新消防庁舎や議会フロアを始め新庁舎を案内しました。

